KYOTO
KUMIYAMA YUME TOWER 137
くみやま夢タワー137

財　政　概　要

令　和　８　年　度

（２０２６年度）

京　都　府　久　御　山　町
総　務　部　・　企　画　財　政　課

目　　次

＜久御山町の概要＞

１ 久御山町の位置とあゆみ …… 1
（１）久御山町の位置等 …… 1
（２）久御山町のあゆみ …… 1
（３）町財政の歴史 …… 1
２ 人口及び世帯数の推移 …… 2
３ 久御山町の行政機構 …… 3

＜財政状況＞

４ 町の予算と決算 …… 4
（１）令和８年度一般会計当初予算 …… 4
（２）当初予算額・性質別内訳表 …… 5
（３）令和７年度一般会計決算 …… 9
（４）決算額・性質別内訳表 …… 10
（５）人件費の内訳 …… 14
（６）一般会計決算額の推移 …… 15
５ 財政指標 …… 16
（１）標準財政規模 …… 16
（２）財政力指数 …… 17
（３）経常収支比率 …… 17
（４）公債費負担比率 …… 18
（５）債務残高 …… 19
（６）健全化判断比率 …… 19
６ 基　金 …… 21
７ ラスパイレス指数 …… 22
８ 債務負担行為の状況 …… 23
９ 地方債の年度別状況 …… 25

１　久御山町の位置とあゆみ

（１）久御山町の位置等

本町は、京都市中心部から南へ約 15 ㎞、山城盆地の南西部に位置し、北は京都市、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接している。

町域の大部分は、宇治川と木津川に挟まれた低地で、東西約 3.5 ㎞、南北約 4.3 ㎞で、面積は 13.86 平方㎞を有している。

本町には、鉄道駅はないものの、国道１号がまちの中央部を南北に縦貫し、東部を国道 24 号が、また、これらと交差して東西に府道の２路線（宇治淀線・八幡宇治線）が通っており、さらに京滋バイパスや第二京阪道路、京都第二外環状道路の広域幹線道路網が開通し、大阪や奈良、滋賀方面も含めた交通の要衝の位置にある。

（２）久御山町のあゆみ

明治 22 年、町村制の実施とともに御牧村、佐山村が新しく発足し、さらに昭和 29 年 10 月１日には２村合併により久御山町が誕生した。

その後、農業中心のまちとして発展してきたが、昭和 41 年の国道１号（枚方バイパス）の開通により、工場や倉庫などを中心とした諸産業が進出するとともに、住宅地の開発も進み、今日まで交通ネットワークを生かしたまちづくりを基本に、農業・工業・住宅の調和のとれたまちとして着実に発展を続けてきた。また、平成 16 年には、第二京阪道路、京都第二外環状道路などの広域幹線道路網が整備され、まちの有する潜在的な可能性は飛躍的に大きく向上した。一方で、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域コミュニティの機能低下、震災などの自然災害を契機とした防災意識の高まりなど、取り巻く社会情勢の大きな変化に人々のニーズも複雑かつ多様化している。

こうした状況を踏まえ、住民憲章に基づくこれまでの「住みよい希望にみちた町　久御山」をまちづくりの基本理念として、「あたたかい絆　広がる笑顔　未来の光が輝らすまち　久御山　～共動＊感動＊躍動のまちづくり～」をまちの将来像とした久御山町第６次総合計画を令和８年に策定し、この計画に基づき住民と行政が力を合わせ、だれもが「住み続けたい」「住んでよかった」と思える輝ける未来に向けたまちづくりに取り組んでいる。

（３）町財政の歴史

昭和 28 年に京都府南部を襲った集中豪雨は、宇治川を決壊させ、久御山町が誕生した昭和 29 年当時、その災害復旧費の負担は、財政的に大きな影響を及ぼした。昭和 31 年には、法律第 195 号として公布された地方財政再建促進特別措置法に基づき、本町は赤字再建団体に指定された。

その原因は、多額の財源を要した災害復旧費に加えて、役場庁舎の建築費が大きな負担となったことによるもので、赤字額は、昭和 29 年度 836 万円、昭和 31 年度 825 万円と、当時の予算規模が 2,800 万円程度であったことを考慮すると、相当な割合であったことがうかがえる。

当時、800 万円の再建債を発行する一方、職員の整理、昇給の停止等による人件費の削減、経常経費の節減等厳しい財政措置を経て、昭和 35 年３月に指定の解除がなされた。

以後、国道１号（枚方バイパス）の開通により、京都・大阪間の交通の利便性が向上、同時に工場や倉庫など数多くの事業所が進出し、法人税、固定資産税の増収により、昭和 47 年度以来、普通交付税の不交付団体となり、平成８年度決算では、町税収入が初めて 50 億円を超え、歳入総額の 74.7％を占めるようになった。

平成 10 年度、11 年度は、念願の新庁舎の建設等に取り組んだことなどにより、平成 11 年度の歳出決算額は、町財政史上初めて 100 億円を超える結果となった。

平成 12 年度以降は、大型の普通建設事業が減少したことなどにより、70 億円前後の決算規模で推移していたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により２番目に高い歳出決算額 95 億円となり、令和３年度～令和５年度は 82 億円前後、令和６年度～令和７年度は物価高騰対策支援事業等により 94 億円前後となっている。

なお、実質単年度収支額は、平成 20 年度から７年連続で赤字となっていたが、平成 27 年度には黒字に転じ、令和７年度で 11 年連続黒字となっている。

２　人口及び世帯数の推移（国勢調査）

（単位：人、世帯）

区　分	昭和 60 年	平成２年	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和２年
人　口	19,136	18,798	18,133	17,080	16,610	15,914	15,805	15,250
世帯数	5,818	5,795	5,734	5,672	5,818	5,870	6,216	6,322

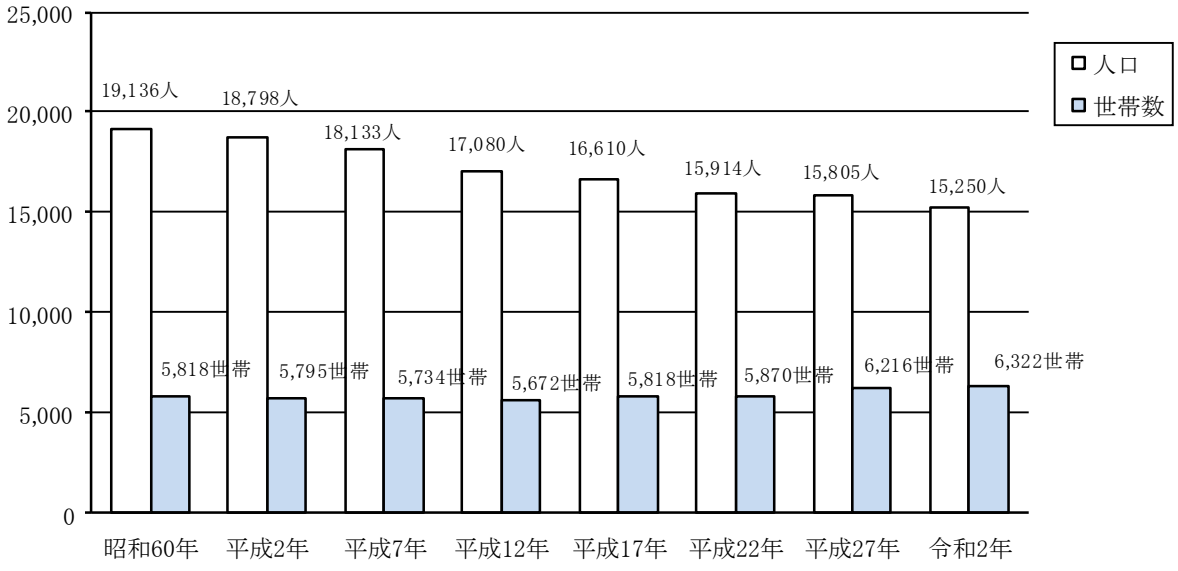

３　久御山町の行政機構

（令和８年４月１日現在）

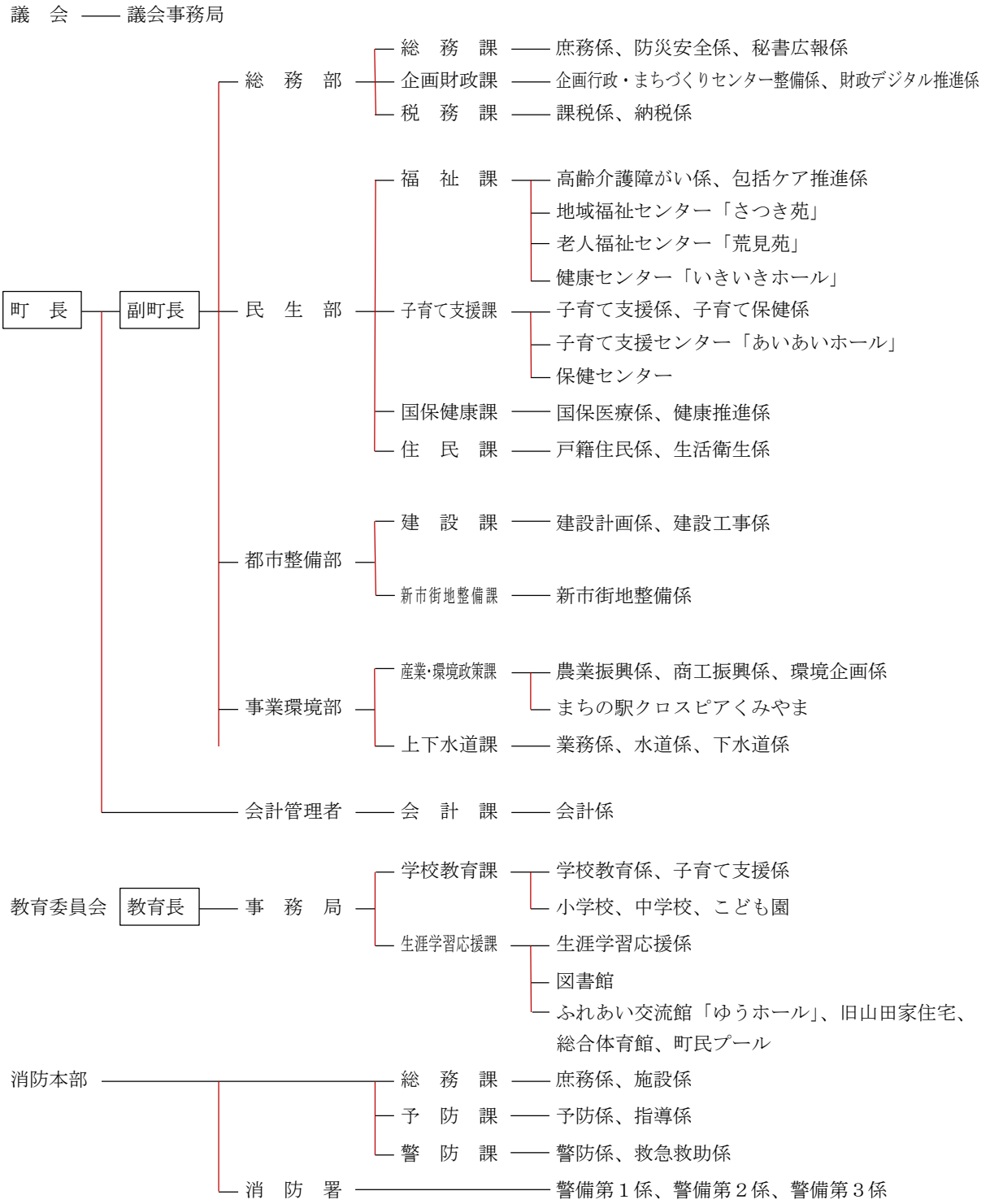

公　平　委　員　会 ―――― （総務部 総務課）
監　査　委　員 ―――― （議会事務局）
選 挙 管 理 委 員 会 ―――― （総務部 総務課）
固定資産評価審査委員会 ―――― （総務部 税務課）
農　業　委　員　会 ―――― （事業環境部 産業･環境政策課）

４　町の予算と決算

（１）令和８年度一般会計当初予算

（単位：千円）

歳入			歳出		
科目	予算額	構成比	科目	予算額	構成比
１．町税	5,156,891	49.5%	１．議会費	129,864	1.3%
２．地方譲与税	54,411	0.5%	２．総務費	1,840,569	17.7%
３．利子割交付金	5,764	0.0%	３．民生費	3,169,129	30.4%
４．配当割交付金	27,334	0.3%	４．衛生費	659,698	6.3%
５．株式等譲渡所得割交付金	33,351	0.3%	５．労働費	496	0.0%
６．法人事業税交付金	152,876	1.5%	６．農林水産業費	188,588	1.8%
７．地方消費税交付金	696,343	6.7%	７．商工費	283,910	2.7%
８．環境性能割交付金	1,655	0.0%	８．土木費	1,731,019	16.6%
９．地方特例交付金	35,431	0.3%	９．消防費	570,961	5.5%
10．交通安全対策特別交付金	3,809	0.0%	10．教育費	1,451,148	13.9%
11．分担金及び負担金	1,718	0.0%	11．公債費	375,618	3.6%
12．使用料及び手数料	87,722	0.8%	12．予備費	25,000	0.2%
13．国庫支出金	1,268,298	12.2%			
14．府支出金	535,202	5.1%			
15．財産収入	27,676	0.3%			
16．寄附金	174,660	1.7%			
17．繰入金	1,281,344	12.3%			
18．繰越金	30,000	0.3%			
19．諸収入	155,415	1.5%			
20．町債	696,100	6.7%			
合計	10,426,000	100.0%	合計	10,426,000	100.0%

〈当初予算の町税明細〉

（単位：千円）

科目	予算額	構成比	科目	予算額	構成比
１．町民税	1,492,644	29.0%	３．軽自動車税	63,038	1.2%
（1）個人	792,594	15.4%	４．町たばこ税	220,000	4.3%
（2）法人	700,050	13.6%	５．入湯税	5,380	0.1%
２．固定資産税	3,029,617	58.7%	６．都市計画税	346,212	6.7%
（1）純固定資産税	3,012,485	58.4%			
（2）交付金及び納付金	17,132	0.3%	合計	5,156,891	100.0%

（２）当初予算額・性質別内訳表

（単位：千円）

科目		令和８年度当初予算額		令和７年度当初予算額		増減額	対前年増減率
		予算額（ａ）	構成比	予算額（ｂ）	構成比	(c)=(a)-(b)	(a/b-1)×100
１．人件費		3,017,305	28.9%	2,888,377	29.4%	128,928	4.5%
２．扶助費		1,003,877	9.7%	968,559	9.9%	35,318	3.6%
３．公債費		375,618	3.6%	380,172	3.9%	△ 4,554	△ 1.2%
（義務的経費　計）		4,396,800	42.2%	4,237,108	43.2%	159,692	3.8%
４．普通建設事業費		1,545,014	14.8%	1,380,343	14.0%	164,671	11.9%
内訳	補助事業費	1,259,684	12.1%	977,368	9.9%	282,316	28.9%
内訳	単独事業費	285,330	2.7%	402,975	4.1%	△ 117,645	△ 29.2%
内訳	その他事業費						
５．災害復旧事業費							
内訳	補助事業費						
内訳	単独事業費						
内訳	その他事業費						
（投資的経費　計）		1,545,014	14.8%	1,380,343	14.0%	164,671	11.9%
６．物件費		2,141,175	20.5%	2,097,774	21.3%	43,401	2.1%
７．維持補修費		95,725	0.9%	93,389	0.9%	2,336	2.5%
８．補助費等		1,469,368	14.1%	1,322,981	13.5%	146,387	11.1%
９．積立金		173,439	1.7%	126,942	1.3%	46,497	36.6%
10．投資及び出資金							
11．貸付金		110,900	1.1%	87,200	0.9%	23,700	27.2%
12．繰出金		468,579	4.5%	449,263	4.6%	19,316	4.3%
13．前年度繰上充用金							
14．予備費		25,000	0.2%	25,000	0.3%	0	0.0%
（その他の経費　計）		4,484,186	43.0%	4,202,549	42.8%	281,637	6.7%
合　計		10,426,000	100.0%	9,820,000	100.0%	606,000	6.2%

令和８年度一般会計当初予算（歳入）構成図
[10,426,000千円]

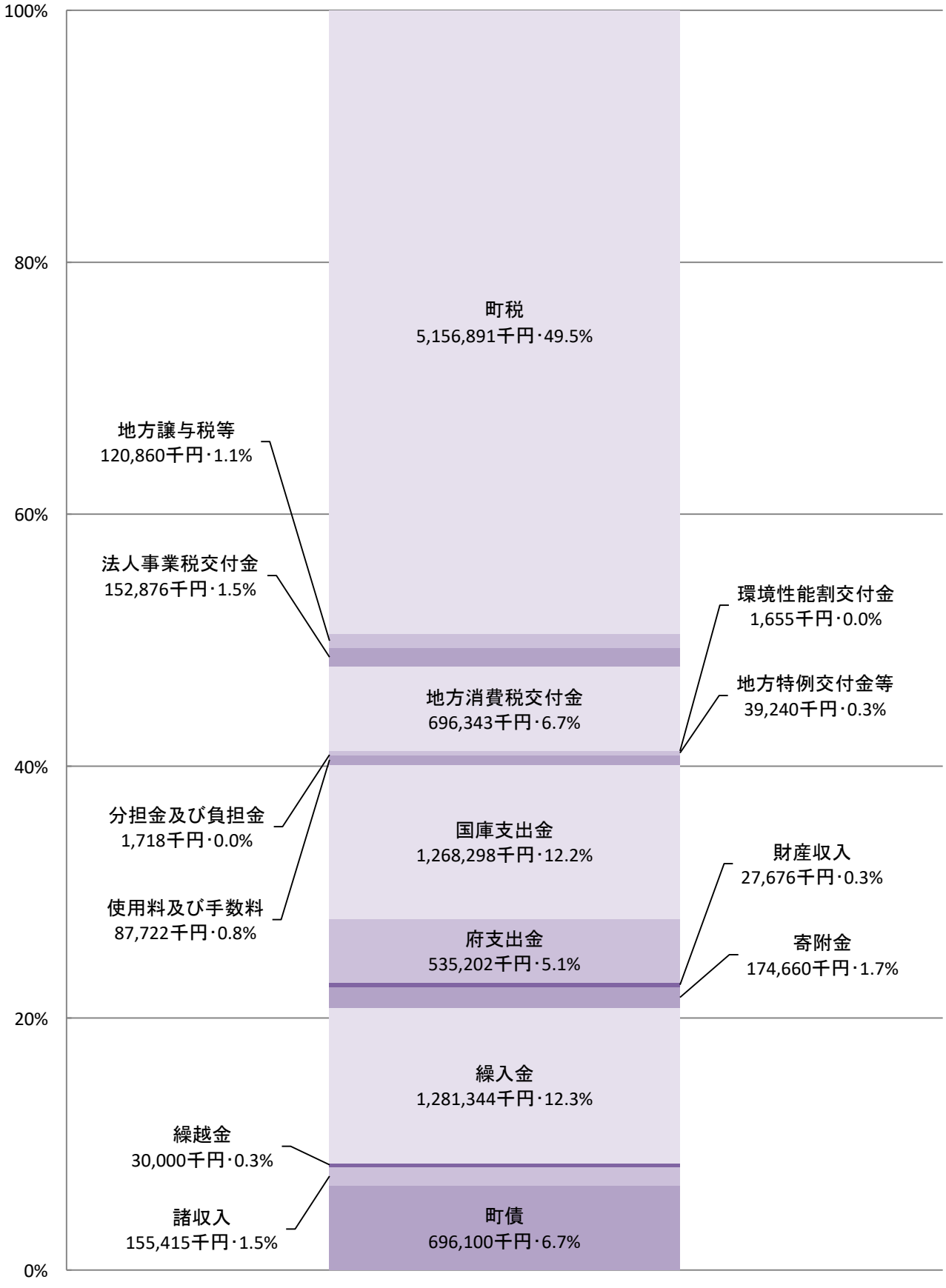

令和8年度一般会計当初予算（歳出・目的別）構成図
[10,426,000千円]

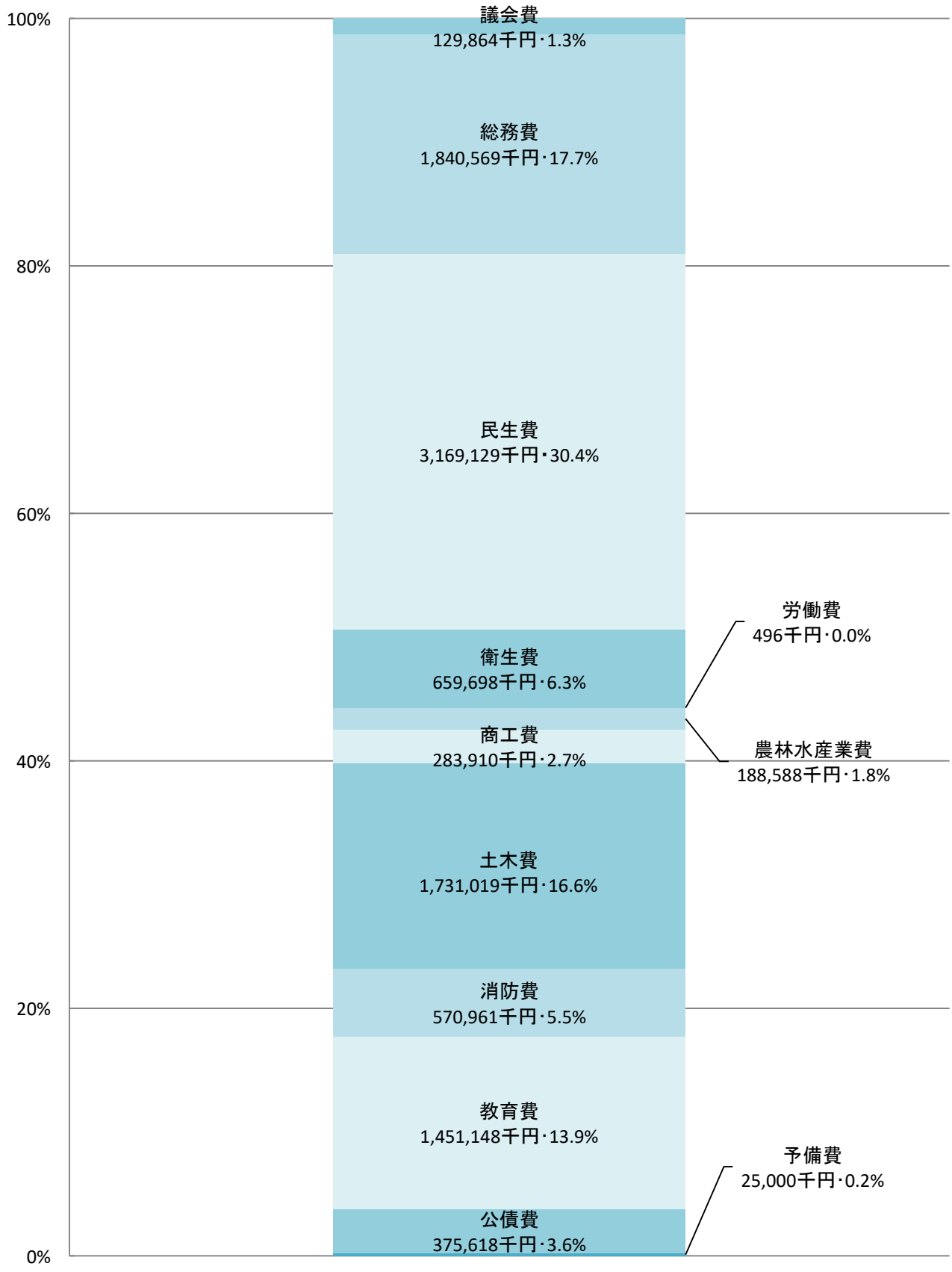

令和８年度一般会計当初予算（歳出・性質別）構成図
[10,426,000千円]

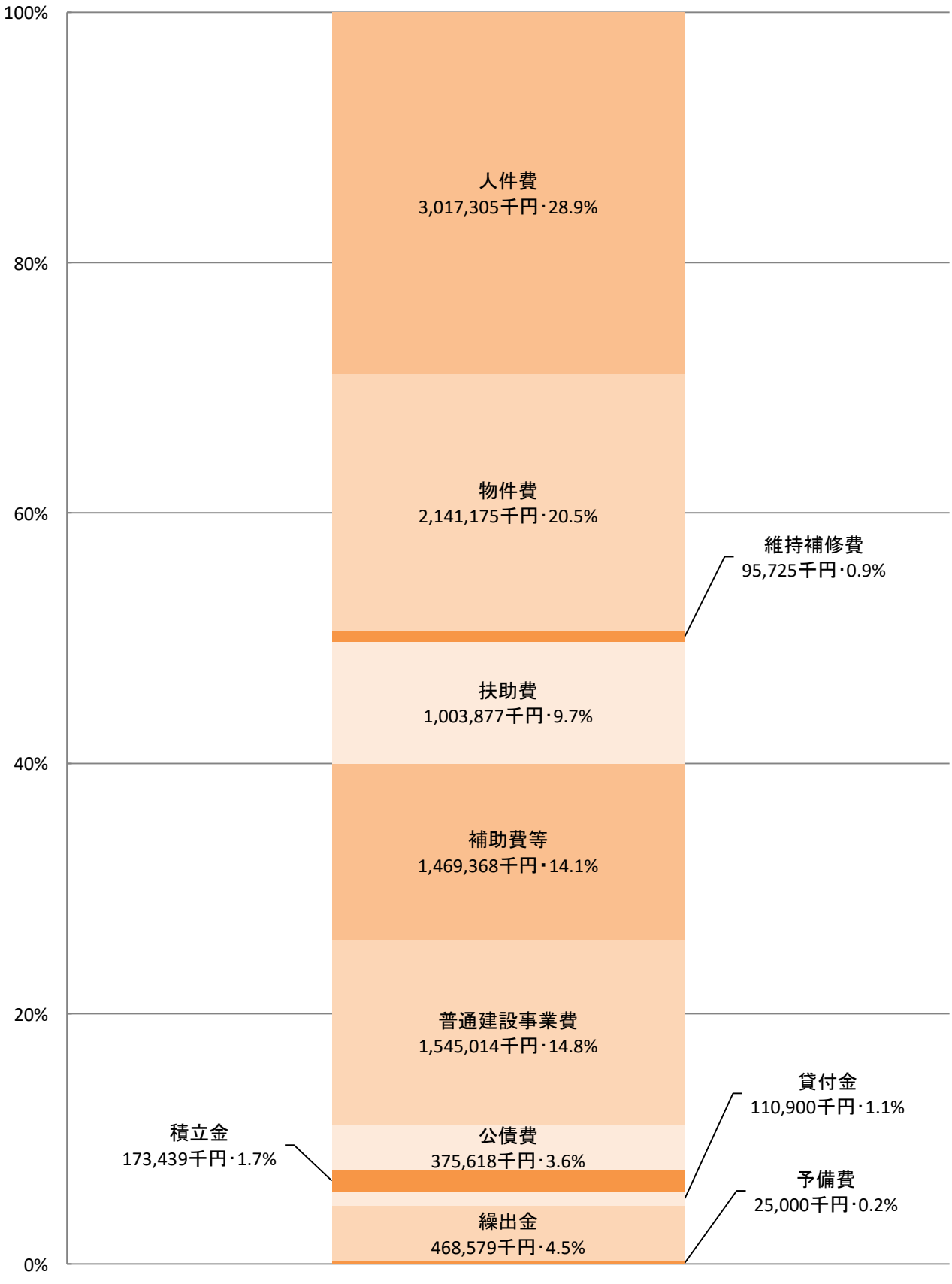

（３）令和７年度一般会計決算（決算書ベース）

（単位：千円）

歳入			歳出		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
１．町税	5,612,740	55.0%	１．議会費	129,163	1.4%
２．地方譲与税	54,707	0.5%	２．総務費	1,922,963	20.4%
３．利子割交付金	4,387	0.0%	３．民生費	3,056,074	32.5%
４．配当割交付金	24,475	0.2%	４．衛生費	720,123	7.7%
５．株式等譲渡所得割交付金	35,960	0.4%	５．労働費	3,456	0.0%
６．法人事業税交付金	148,340	1.5%	６．農林水産業費	195,528	2.1%
７．地方消費税交付金	638,651	6.3%	７．商工費	248,523	2.6%
８．自動車取得税交付金			８．土木費	1,006,431	10.7%
９．環境性能割交付金	11,244	0.1%	９．消防費	495,377	5.3%
10．地方特例交付金等	15,722	0.2%	10．教育費	1,250,771	13.3%
11．地方交付税	16,608	0.2%	11．公債費	378,871	4.0%
12．交通安全対策特別交付金	3,732	0.0%			
13．分担金及び負担金	1,159	0.0%			
14．使用料及び手数料	92,861	0.9%			
15．国庫支出金	1,034,817	10.1%			
16．府支出金	556,728	5.5%			
17．財産収入	30,019	0.3%			
18．寄附金	144,372	1.4%			
19．繰入金	521,732	5.1%			
20．繰越金	573,969	5.6%			
21．諸収入	244,197	2.4%			
22．町債	434,700	4.3%			
合計	10,201,120	100.0%	合計	9,407,280	100.0%

〈決算の町税明細〉

（単位：千円）

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
１．町民税	1,605,422	28.7%	３．軽自動車税	74,636	1.3%
（1）個人	872,831	15.6%	４．町たばこ税	244,367	4.4%
（2）法人	732,591	13.1%	５．都市計画税	391,569	7.0%
２．固定資産税	3,290,853	58.7%			
（1）純固定資産税	3,273,720	58.4%			
（2）交付金及び納付金	17,133	0.3%	合計	5,606,847	100.0%

（４）決算額・性質別内訳表

（単位：千円）

科　　目	令和７年度決算額	令和６年度決算額	増減額
１．人件費	2,940,735	2,702,989	237,746
２．扶助費	1,205,457	1,269,168	△ 63,711
３．公債費	378,871	424,598	△ 45,727
（義務的経費　計）	4,525,063	4,396,755	128,308
４．投資的経費	795,117	1,413,953	△ 618,836
うち人件費	23,225	37,112	△ 13,887
(1) 普通建設事業費	795,117	1,413,953	△ 618,836
うち補助事業費	310,690	1,117,885	△ 807,195
うち単独事業費	484,427	296,068	188,359
(2) 災害復旧事業費			
(3) 失業対策事業費			
５．物件費	1,478,117	1,266,255	211,862
６．維持補修費	115,781	106,365	9,416
７．補助費等	1,196,109	1,035,556	160,553
８．積立金	489,182	416,574	72,608
９．投資及び出資金	30,700		
10．貸付金	87,450	81,890	5,560
11．繰出金	689,761	651,600	38,161
12．前年度繰上充用金			
合　　計	9,407,280	9,368,948	7,632

※決算額は決算統計ベース

一般会計（歳入）決算額

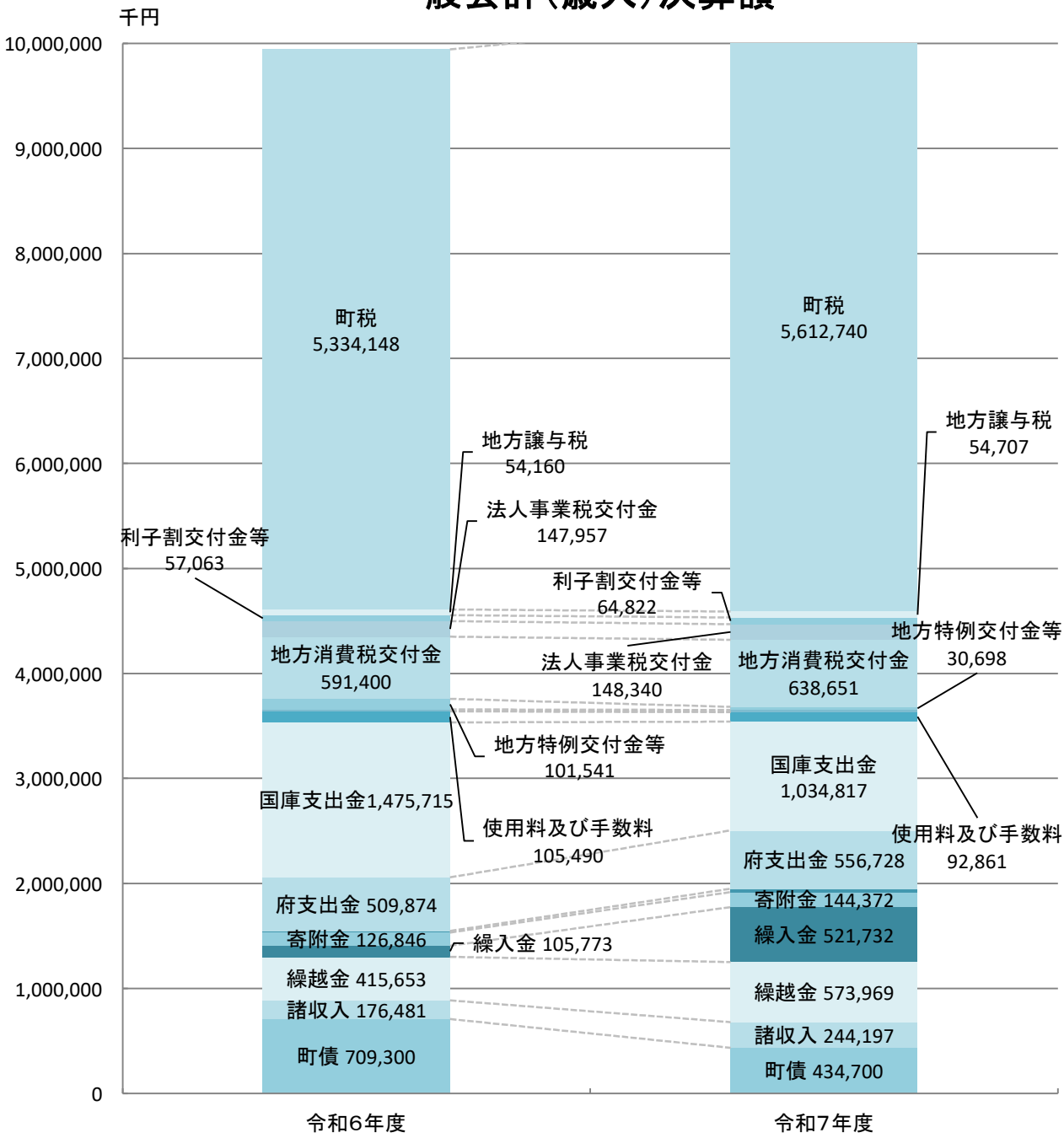

（単位：千円）

区　　分	令和6年度	令和7年度	区　　分	令和6年度	令和7年度
町　　税	5,334,148	5,612,740	国庫支出金	1,475,715	1,034,817
地方譲与税	54,160	54,707	府支出金	509,874	556,728
利子割交付金等	57,063	64,822	財産収入	13,392	30,019
法人事業税交付金	147,957	148,340	寄附金	126,846	144,372
地方消費税交付金	591,400	638,651	繰入金	105,773	521,732
地方特例交付金等	101,541	30,698	繰越金	415,653	573,969
地方交付税	15,753	16,608	諸収入	176,481	244,197
分担金及び負担金	2,371	1,159	町債	709,300	434,700
使用料及び手数料	105,490	92,861	合　　計	9,942,917	10,201,120

一般会計（歳出・目的別）決算額

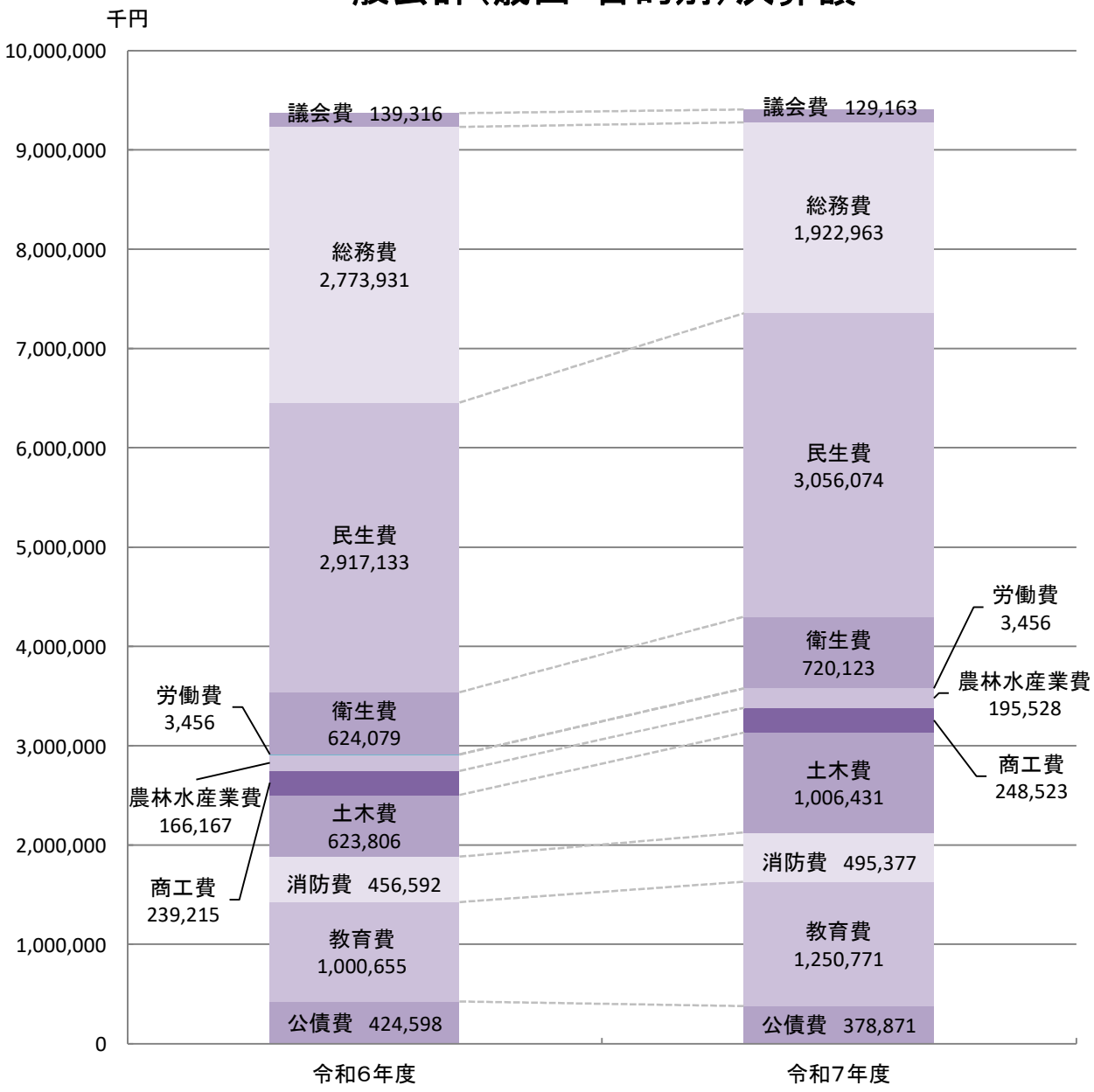

（単位：千円）

区　　分	令和6年度	令和7年度
議　　会　　費	139,316	129,163
総　　務　　費	2,773,931	1,922,963
民　　生　　費	2,917,133	3,056,074
衛　　生　　費	624,079	720,123
労　　働　　費	3,456	3,456
農 林 水 産 業 費	166,167	195,528
商　　工　　費	239,215	248,523
土　　木　　費	623,806	1,006,431
消　　防　　費	456,592	495,377
教　　育　　費	1,000,655	1,250,771
公　　債　　費	424,598	378,871
合　　計	9,368,948	9,407,280

一般会計（歳出・性質別）決算額

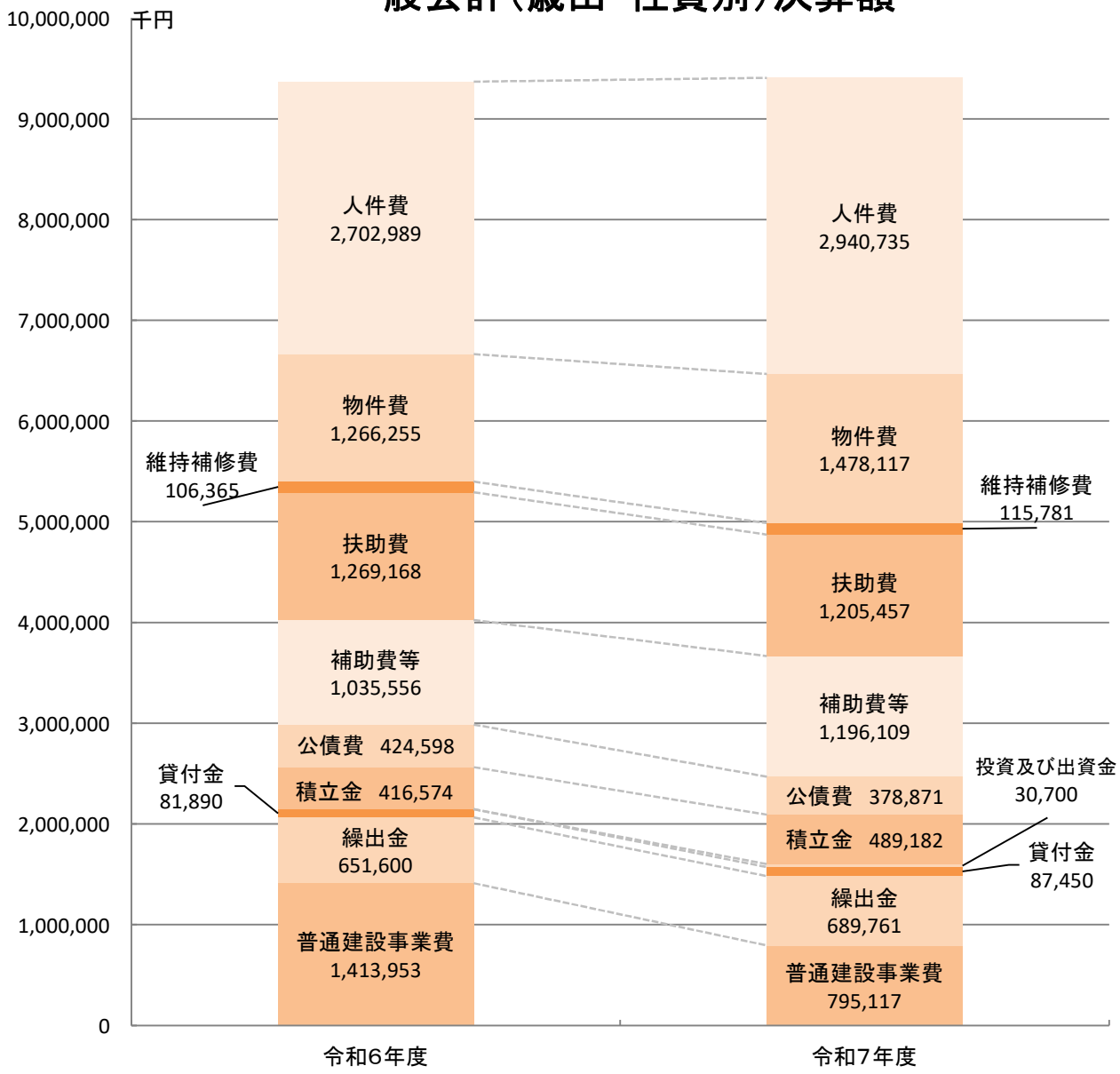

（単位：千円）

区　分	令和6年度	令和7年度
人件費	2,702,989	2,940,735
物件費	1,266,255	1,478,117
維持補修費	106,365	115,781
扶助費	1,269,168	1,205,457
補助費等	1,035,556	1,196,109
公債費	424,598	378,871
積立金	416,574	489,182
投資及び出資金	－	30,700
貸付金	81,890	87,450
繰出金	651,600	689,761
普通建設事業費	1,413,953	795,117
合　計	9,368,948	9,407,280

（５）人件費の内訳

（単位：千円）

区　　分	令和７年度 決　算　額	令和６年度 決　算　額	備　　考
１．議員報酬手当	66,168	65,177	議長 408、副議長 336、議員 300
２．委員等報酬	854,986	761,035	
(1) 会計年度任用職員	809,459	724,298	Ｒ２年度から
(ｱ) 報　　酬	621,920	563,364	
(ｲ) 期末勤勉手当	187,539	160,934	Ｒ６年度から勤勉手当支給
(2) 特別職非常勤職員等	45,527	36,737	
３．特別職の給与	36,592	34,891	町長 800、副町長 670、教育長 625
４．職員給	1,380,761	1,285,538	
(1) 基本給	875,925	819,807	
(ｱ) 給　　料	782,108	758,745	
(ｲ) 扶養手当	27,839	28,642	
(ｳ) 地域手当	65,978	32,420	（給料＋扶養手当）×８％
(2) その他の手当	504,836	465,731	
(ｱ) 住居手当	14,963	15,877	
(ｲ) 通勤手当	22,025	22,696	
(ｳ) 特殊勤務手当	14,431	14,358	塵芥収集、消防、救急救命
(ｴ) 時間外勤務手当	48,239	39,795	
(ｵ) 休日勤務手当	11,302	10,516	
(ｶ) 管理職手当	34,766	32,642	15%以内
(ｷ) 期末勤勉手当	355,912	326,912	
(ｸ) その他	3,198	2,935	夜間勤務手当（消防）
５．暫定再任用職員	12,509	11,289	
６．共済組合等負担金	304,961	282,849	
７．退職手当組合負担金	153,776	148,456	
８．災害補償費	2,444	1,957	
９．職員互助会補助金	4,911	4,712	
10．その他	123,627	107,085	会計年度任用職員、暫定再任用職員 社会保険料等
総　　合　　計	2,940,735	2,702,989	
事業費支弁人件費	23,225	37,112	

(6)一般会計決算額の推移

（単位：千円）

区　　分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	繰 越 額	実質収支
平成28年度	7,348,907	6,983,626	365,281	78,825	286,456
平成29年度	7,953,907	7,726,530	227,377	0	227,377
平成30年度	7,262,697	6,994,273	268,424	62,503	205,921
令和元年度	7,567,387	7,157,107	410,280	77,353	332,927
令和２年度	9,836,115	9,497,385	338,730	35,906	302,824
令和３年度	8,595,579	8,147,317	448,262	45,871	402,391
令和４年度	8,682,006	8,267,129	414,877	30,483	384,394
令和５年度	8,667,818	8,252,165	415,653	27,475	388,178
令和６年度	9,942,917	9,368,948	573,969	60,912	513,057
令和７年度	10,201,120	9,407,280	793,840	100,482	693,358

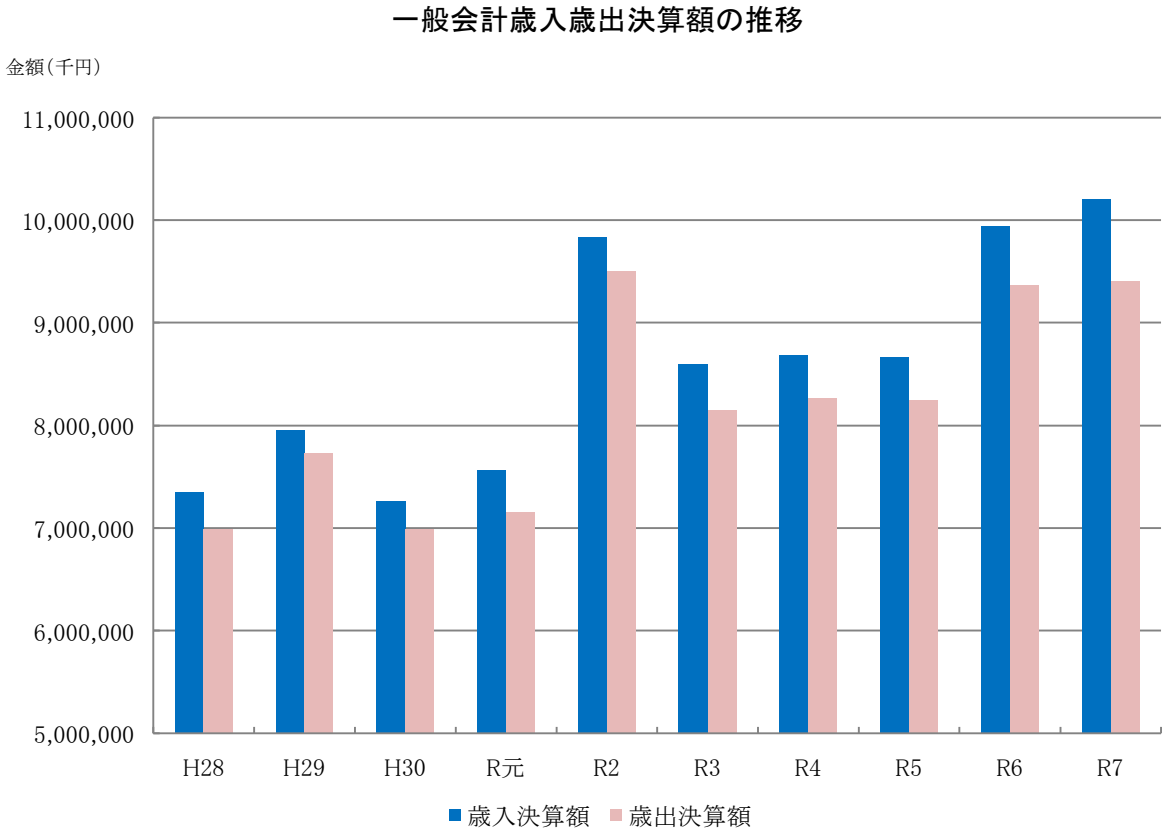

５　財政指標

（１）標準財政規模

※　地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

$$\text{標準財政規模} = \left(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の 25\%} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の 25\%} \right) \times 100/75 + \left(\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \right) + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

（単位：千円）

年　度	金　額
平成 29 年度	4,858,202
平成 30 年度	4,847,457
令和元年度	4,944,408
令和２年度	5,340,508
令和３年度	5,000,898

年　度	金　額
令和４年度	5,408,624
令和５年度	5,616,562
令和６年度	5,730,055
令和７年度	5,834,501
令和８年度	6,089,446

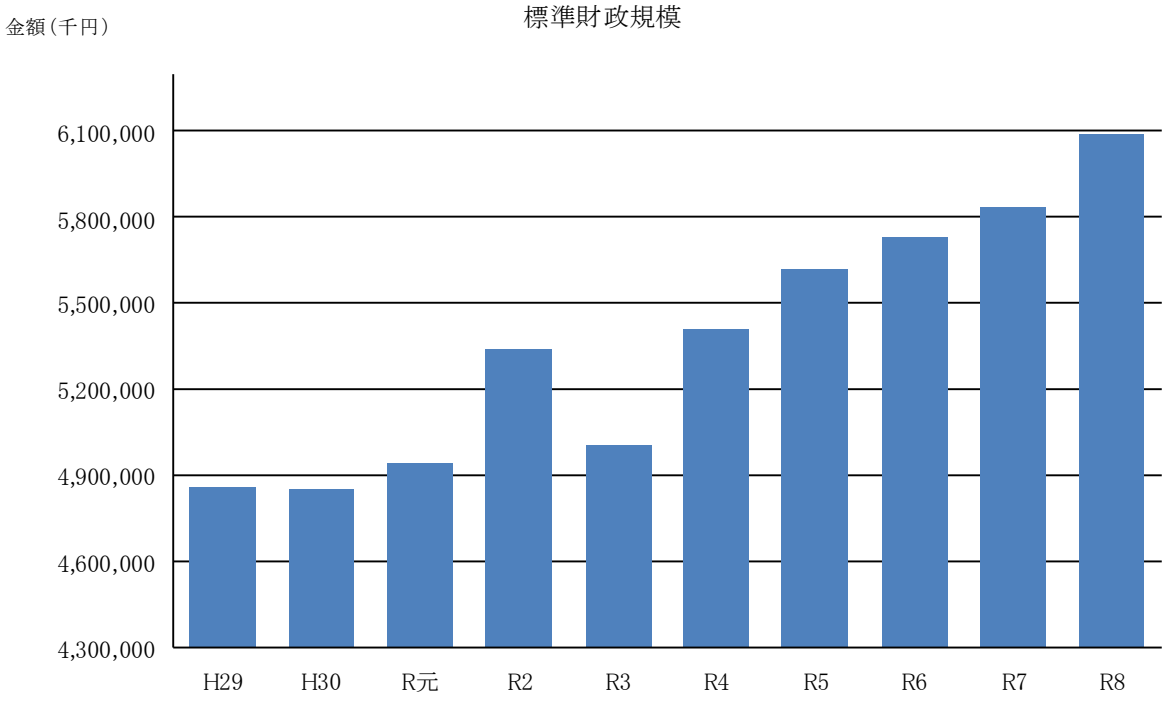

（２）財政力指数（３ヵ年平均）

※　地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値。数値が高いほど財源に余裕があるとされ、基準財政需要額が基準財政収入額に満たない財源超過団体が原則として普通交付税不交付団体となる。

財政力指数＝ 基準財政収入額 ／ 基準財政需要額

平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
1.094	1.107	1.118	1.139	1.119	1.115	1.115	1.159	1.163	1.167

※Ｒ３～Ｒ７は国補正予算による再算定後

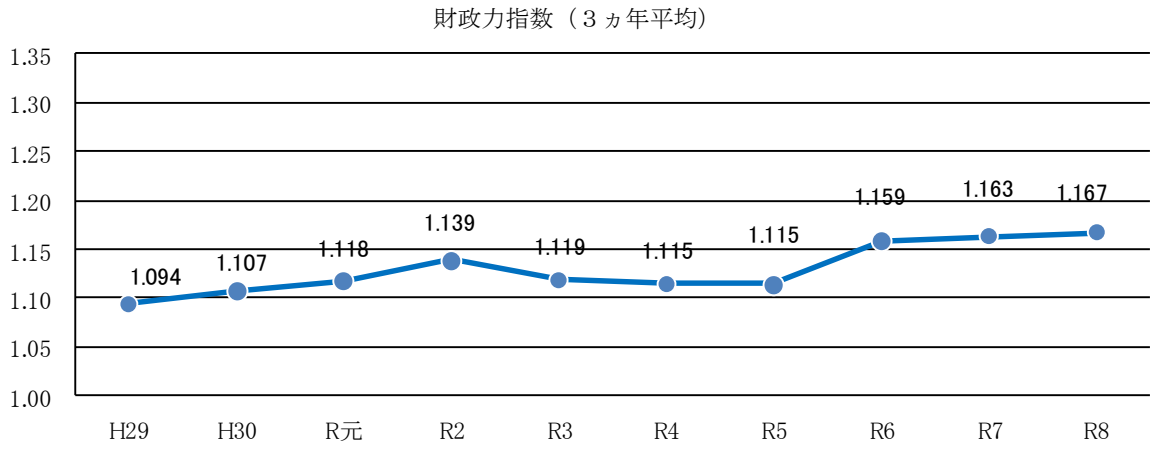

（３）経常収支比率

※　地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された額が、経常的に収入される一般財源に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

経常収支比率 ＝ 経常経費充当一般財源 ／ 経常一般財源＋臨時財政対策債

（単位：%）

平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
90.8	89.7	87.7	84.5	82.3	82.0	81.3	82.4	85.3	87.8

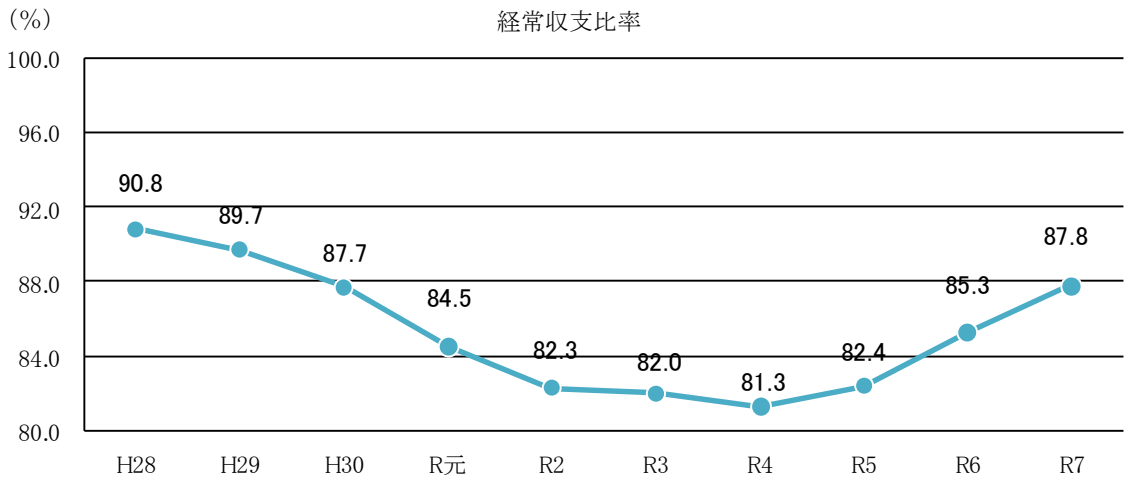

（４）公債費負担比率

※　公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

公債費負担比率 ＝　公債費に充てた一般財源 ／ 一般財源

（単位：%）

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
7.2	6.9	6.8	6.2	5.8	6.6	6.5	6.0	6.0	5.5

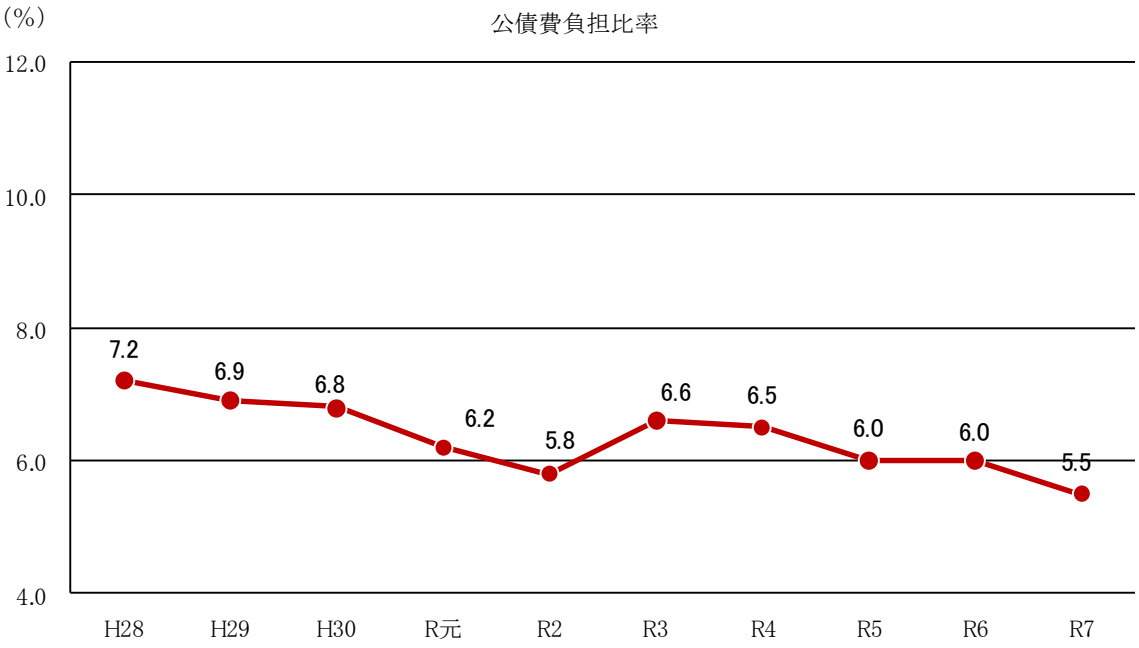

（５）債務残高

債務残高 ＝ 年度末地方債現在高 ＋ 次年度以降債務負担行為支出予定額

（単位：百万円）

平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
3, 459	3, 888	3, 774	3, 880	3, 993	3, 899	4, 492	4, 714	5, 299	6, 889

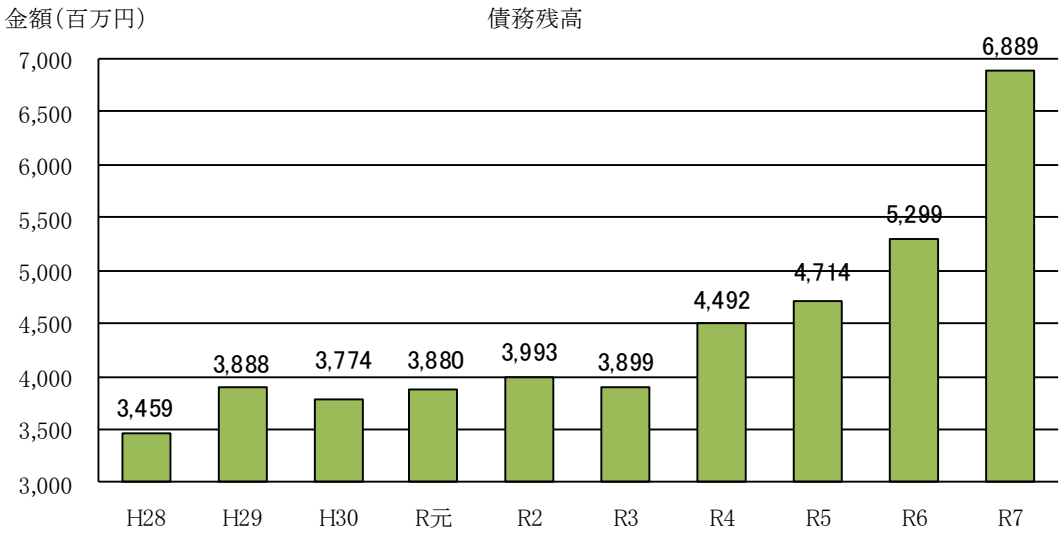

（６）健全化判断比率

※　地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 20 年４月施行）において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、以下の４つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。

①　実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和 7 年度は、実質収支が黒字であるため算出されず、「実質赤字比率」はありません。

②　連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和７年度は、特別会計を含むすべての会計において、歳入が歳出を上回っているため、算出されず、「連結実質赤字比率」はありません。

③　実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

「実質公債費比率」は、借入金等の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、本町においては、この指標のみ算出されます。

④　将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

令和７年度は、将来負担しなければならない負債が少ないため、算出されず、「将来負担比率」はありません。

（単位：％）

	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	14.52	20.0
② 連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	19.52	30.0
③ 実質公債費比率	▲1.5	▲1.3	▲0.5	0.3	1.1	1.5	1.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	－	－	－	－	－	－	350.0	

（注）いずれかの指標が早期健全化基準（数値は令和７年度の基準）以上の場合は財政健全化団体、財政再生基準以上の場合は財政再生団体となり、国等の関与による健全化が図られます。

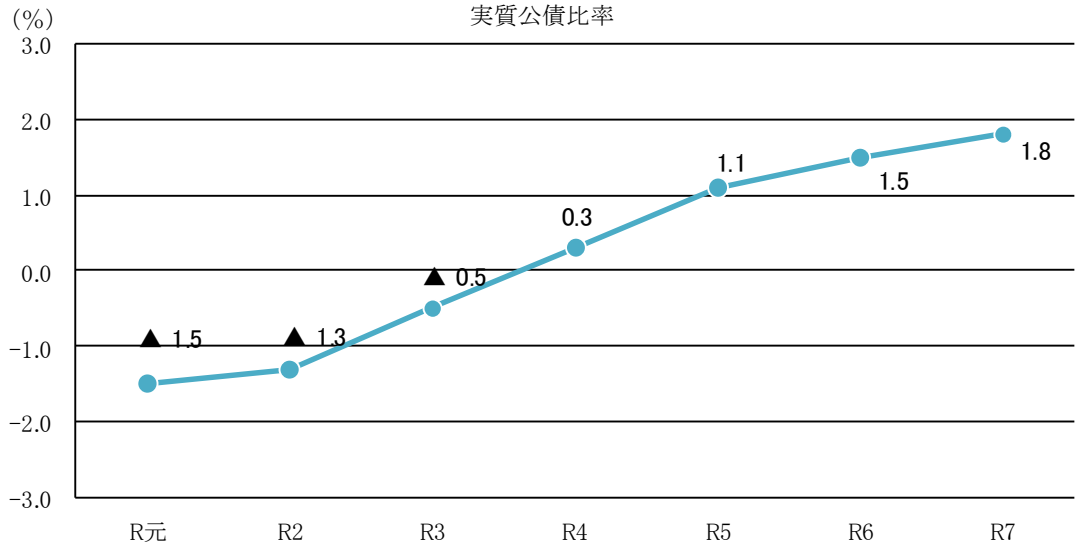

６　基　　金（令和８年３月 31 日現在）

（１）　財政調整基金

災害復旧、地方債の償還、その他財源不足を生じたときのための基金。

（２）　公共施設建設基金

公共施設等の整備に必要な資金のための基金。

（３）　入湯税管理基金

環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備及び観光の振興に必要な資金のための基金。

（４）　地域福祉基金

地域福祉事業の推進を図るための基金。

（５）　国際交流基金

国際理解の推進と国際感覚を深めることを目的に、町内における国際化を効果的に展開するための基金。

（６）　ふるさと応援基金

まちづくりを応援する個人又は団体からの寄附金を活用し、地域の活性化を推進するため、各種事業を実施するための基金（平成 30 年９月設置）。

（７）　森林環境保全基金

森林の保全及びその促進等のための施策を実施するための基金（令和２年４月設置）。

（単位：千円）

	財政調整基金	公共施設建設基金	入湯税管理基金	地域福祉基金	国際交流基金	ふるさと応援基金	森林環境保全基金	計
平成 28 年度	2,050,315	332,565	－	198,437	71,556	－	－	2,652,873
平成 29 年度	2,112,661	273,150	－	194,021	68,056	－	－	2,647,888
平成 30 年度	2,255,895	233,437	－	187,484	67,575	20,783	－	2,765,174
令和元年度	2,484,827	267,719	－	180,222	64,098	41,268	－	3,038,134
令和２年度	2,695,897	368,000	－	175,193	63,437	98,947	1,266	3,402,740
令和３年度	3,066,895	468,261	－	169,423	64,136	154,190	2,515	3,925,420
令和４年度	3,636,707	518,508	－	163,774	64,145	231,884	5,170	4,620,188
令和５年度	4,279,020	518,831	－	157,733	64,165	340,755	5,791	5,366,295
令和６年度	4,592,977	479,472	－	151,221	63,584	421,480	7,330	5,716,064
令和７年度	4,574,322	381,679	5,910	146,793	60,451	527,431	6,901	5,703,487

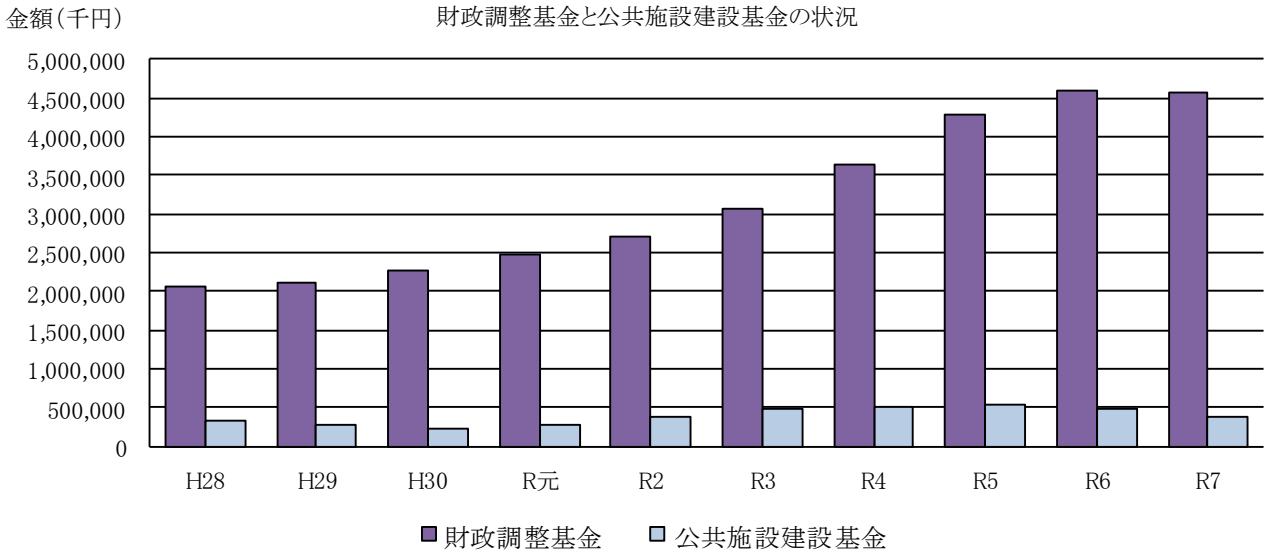

7　ラスパイレス指数

※　国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

$$\text{ラスパイレス指数} = \frac{\text{対象団体の仮定給料総額（一定区分別の平均給料月額に基準団体の職員数を乗じて得た和）}}{\text{基準団体の実給料総額}}$$

28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
99.3	99.2	99.2	99.1	99.8	99.5	98.7	98.5	99.2	99.2

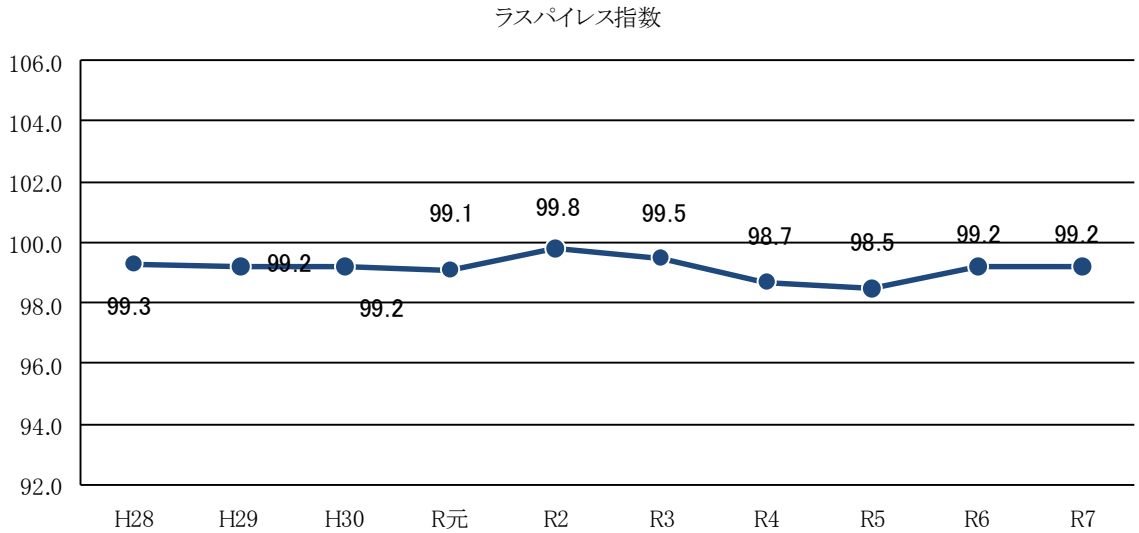

８　債務負担行為の状況

（単位：千円）

事　　項	令和７年度 支　出　額	令和８年度 支出予定額	令和９年度以降の支出予定額	
			期間（年度）	金　額
交通安全施設維持管理事業 （交通安全灯ＬＥＤリース業務）	3,818	3,818	令和９	3,500
全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	20,314	24,689	令和９～15	501,027
健康センター施設維持管理事業 （健康センター指定管理料）	26,500	25,550		
小学校給食運営事業 （小学校給食調理業務委託）	56,232	56,232		
中学校給食運営事業 （中学校給食調理業務委託）	21,384	21,384		
ふれあい交流館運営事業 （ふれあい交流館指定管理料）	59,299	59,299	令和９	59,299
総合体育館運営事業 （総合体育館及び町民プール指定管理料）	73,532	73,532	令和９	73,532
公園維持管理事業 （中央公園及び木津川河川敷運動広場指定管理料）	5,789	5,789	令和９	4,011
旧山田家住宅保存・活用事業 （旧山田家住宅指定管理料）	2,226	2,560	令和９	2,540
健康センター施設維持管理事業 （健康センター指定管理料その２）	596	681		
家庭ごみ収集事業 （生活系ごみ等収集運搬業務）	60,948	60,948	令和９～11	167,607
消防広域化推進事業 （消防指令センター共同整備負担金）	78,653	73,271		
みまきっこまんなか応援まちづくり事業	6,752	12,610	令和９	5,758
「ものづくりの苗処」事業 （ホテル立地促進助成金）	6,000	16,000	令和９～10	16,000
議会広報事業（議会だより発行業務）		548		
広報事業（広報くみやま発行業務）		1,144		
賦課徴収一般事務費 （固定資産税納税通知書・納付書ブッキング及び封入業務）		640		
賦課徴収一般事務費 （町民税・府民税納税通知書・納付書ブッキング及び封入業務）		427		
賦課徴収一般事務費（路線価修正業務）		6,244		

事　　項	令和７年度 支　出　額	令和８年度 支出予定額	令和９年度以降の支出予定額	
			期間（年度）	金　額
都市計画推進事業（建設課）（都市計画マスタープラン改訂及び立地適正化計画策定業務）		11,825		
中央公園拡充整備事業（設計及び工事監理業務）		9,380		
中央公園運営事業		18,511	令和９～17	676,870
老人福祉センター運営事業		4,189	令和９～17	109,631
消防機械器具等整備事業（指揮者購入）		16,000		
こども園施設維持管理事業（使用済み紙おむつ収集運搬等業務）		1,170	令和９～10	2,340
小学校情報教育環境整備事業（タブレット等端末機器借上リース）		2,255	令和９～12	9,023
中学校情報教育環境整備事業（タブレット等端末機器借上リース）		1,162	令和９～12	1,649
放課後事業健全育成事業（仲よし学級運営業務）		82,639	令和９～10	170,066
システム運用監理事業（基幹業務支援システム端末等機器リース業務）		5,573	令和９～13	24,825
合　　計	422,043	598,070		1,827,678

※令和８年度当初予算時点の状況

９　地方債の年度別状況

（単位：千円）

年度		発行額	公債費				年度末現在高	公債費負担比率	摘要
			元金	利子	公債諸費	計			
平成	一般	262,600	369,623	41,020		410,643	3,319,463	7.2	
２８年度	公下	36,800	286,554	90,326		376,880	3,293,041		
	計	299,400	656,177	131,346		787,523	6,612,504		
２９年度	一般	751,100	360,734	33,871		394,605	3,709,829	6.9	
	公下	20,000	284,447	80,171		364,618	3,028,594		
	計	771,100	645,181	114,042		759,223	6,738,423		
３０年度	一般	309,800	357,359	30,176		387,535	3,662,270	6.8	
	公下	36,800	277,330	70,245		347,575	2,788,064		
	計	346,600	634,689	100,421		735,110	6,450,334		
令和	一般	271,300	336,101	25,487		361,588	3,597,469	6.2	
元年度	公下	61,400	267,895	60,979		328,874	2,581,569		
	計	332,700	603,996	86,466		690,462	6,179,038		
２年度	一般	389,000	333,638	20,384		354,022	3,652,831	5.8	
	公下	53,100	253,479	52,625		306,104	2,381,190		
	計	442,100	587,117	73,009		660,126	6,034,021		
３年度	一般	405,600	402,413	16,223		418,636	3,656,018	6.6	
	公下	57,700	237,815	45,537		283,352	2,201,075		
	計	463,300	640,228	61,760		701,988	5,857,093		
４年度	一般	282,200	420,861	15,058		435,919	3,517,357	6.5	
	公下	32,200	223,929	39,750		263,679	2,009,346		
	計	314,400	644,790	54,808		699,598	5,526,703		
５年度	一般	144,000	400,930	13,544		414,474	3,046,027※	6.0	
	公下	50,800	211,755	36,381		248,136	2,062,791※		
	計	194,800	612,685	49,925		662,610	5,108,818		
６年度	一般	709,300	409,852	14,746		424,598	3,345,475	6.0	
	公下	207,000	202,518	32,414		234,932	2,067,273		
	計	916,300	612,370	47,160		659,530	5,412,748		
７年度	一般	434,700	359,067	19,804		378,871	3,421,108	5.5	
	公下	255,600	213,722	31,353		245,075	2,109,151		
	計	690,300	572,789	51,157		623,946	5,530,259		

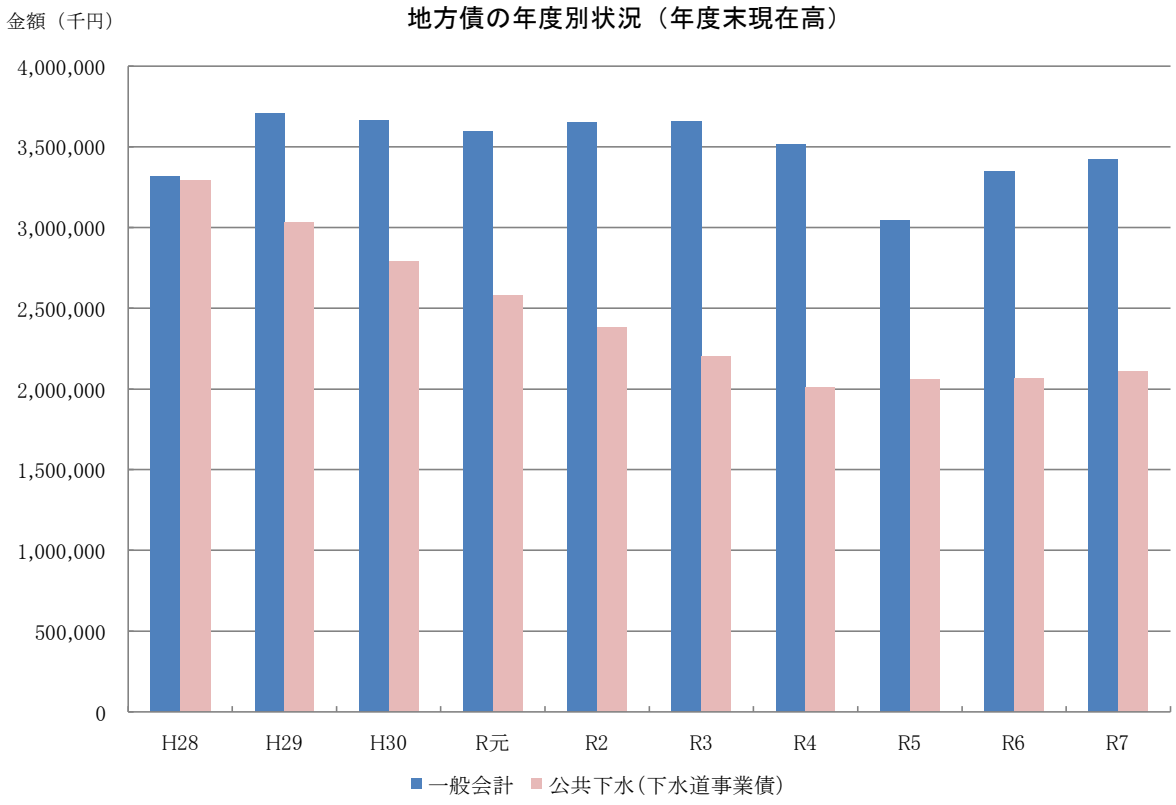

財政概要　令和８年度（2026 年度）版

令和８年 11 月１日　発行

久御山町役場　総務部 企画財政課

〒 ６１３－８５８５　　京都府久世郡久御山町島田ミスノ３８番地

ＴＥＬ（代表）　０７５－６３１－６１１１／０７７４－４５－０００１
（内線 ３２１・３２２）
（直通）　０７５－６３１－９９９２／０７７４－４５－３９２４
ＦＡＸ　０７５－６３２－１８９９
メールアドレス　kikaku@town.kumiyama.lg.jp
公式サイト　http://www.town.kumiyama.lg.jp